

大阪市移動支援事業 提供実績記録票の電子（CSV）データの提出についての注意事項

移動支援の請求に関しては、障がい福祉サービスの請求とは請求方法が異なり、請求明細を国保連に電送し、提供実績記録票を「大阪市電子申請・オンラインアンケータシステム」で提出していただく事となっております。

平成 28 年 7 月請求分より「大阪市電子申請・オンラインアンケータシステム」での提出に完全移行させていただきましたが、提供実績記録票の提出について注意していただきたい事項がありますのでお知らせします。

● CSVデータの「受付年月」等をご確認ください。

請求審査プログラムでは提出を受けた提供実績記録票のCSVデータと国保連に提出した請求明細を突き合わせます。

その際に提供実績記録票の「受付年月」「提供年月」「市町村番号」「受給者証番号」「事業所番号」の 5 つのデータが請求明細と完全一致しないとエラーとなります。

特に、前月にエラー処理された提供実績記録票を翌月に再請求する際に受付年月を変更しないまま再請求されているケースが多くなりますのでご注意ください。

● データの修正・追加について

「大阪市電子申請・オンラインアンケータシステム」での提供実績記録票の提出受付は毎月、1 日の 00:00 から 10 日の 23:59、修正期間は 11 日の 00:00 から 15 日の 23:59 となっております。

また、1 日から 10 日の提出受付は 1 事業所につき 1 回となっております。システム上、複数回提出する事は可能ではあるのですが、複数回提出をする請求審査プログラムが重複データとみなしてエラーとして処理してしまうおそれがありますので、提供実績記録票の提出を行った以降のデータの修正及びデータの追加につきましては、提出受付受理メールに記載されている、11 日から 15 日に受付いたします修正期間に修正分及び追加分のみを送信してください。

● 日をまたいでサービス提供時の入力方法について

日をまたいでサービスした時の提供実績記録票のCSVデータの作成としては、2 日に分けて（2 段にする）データを作成してください。

1 日にまとめてデータ作成するとエラーになります。

（例）19 日の 22:00 から 20 日の 02:00 までサービス提供した場合

事業所番号	業 種 番 号	サ ー ビ ス 種 別 番 号	サ ー ビ ス 内 容	開 始 時 間	終 了 時 間	終 了 時 間 翌 日 フ ラ グ	備 考
2760000010	9000000011	01	19	010000	2200	2359	○○○○介護
2760000010	9000000011	01	20	010000	0000	0200	○○○○介護

2 日に分ける

2 日目の開始時間は 00:00

1 日目の終了時間は 23:59

※日をまたぐサービスを行った時の 1 日目の終了時間は必ず 23:59 にしてください。00:00 や 24:00 と入力するとエラーとなります。

また、19 日の 22:00 から 20 日の 00:00 まで 2 時間のサービスを行った場合などについても同様に終了時間は 23:59 と入力してください。

● CSVデータのファイル名について

請求審査プログラムではファイル名で事業所及び受給者を認識しています。

「実績記録票入力シートデータ作成編」のマニュアル 15 ページにも記載しています通り、ファイル名を【276 で始まる 10 桁の事業所番号、10 桁の受給者証番号、6 桁のサービス提供年月】の 26 桁の数字にしてください。必要があります。ファイル名に誤りがあると請求審査プログラムが正常に動作せずエラーとなるおそれがあります。

~M e m o ~

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

~M e m o ~

A series of horizontal dashed lines for writing.